

那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画 概要版

1. 計画策定の趣旨

那須地域定住自立圏は、那須塩原市を中心市とし、大田原市、那須町、那珂川町の2市2町で構成する定住自立圏です。圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組を定めた「那須地域定住自立圏共生ビジョン」では、特に「公共交通」「観光」「環境」の分野に重点的に取り組むこととしており、本計画は「公共交通」の基本計画として「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定するものです。

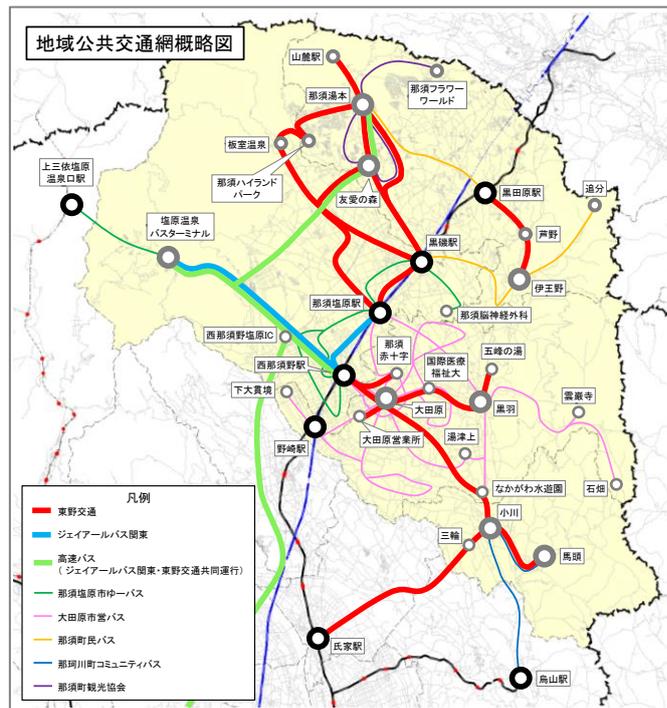


図 那須地域定住自立圏 現況地域公共交通網

2. 計画の区域と期間

- 計画区域は那須地域定住自立圏を構成する2市2町（那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町）とします。
- 計画期間は5年間（平成30年度～平成34年度）とします。

3. 地域公共交通に係る問題・課題と基本方針

3.1 広域地域公共交通の課題

現状・問題点より、那須定住自立圏の広域公共交通の課題について、上位計画や生活実態を踏まえた「定住自立圏としての魅力向上」の視点から課題の整理を行いました。

1	幹線系統の確保・維持	学生や高齢者、自動車を利用できない人、観光来訪者（訪日外国人を含む）の移動手段確保に向け、幹線系統の需要を増加し収支改善を図る必要があります。
2	シームレスな公共交通体系の実現	公共交通での移動では乗換回数が多くなり、かつ乗換え待ち時間が長いことが利用の障壁となっています。改善に向け、シームレスな公共交通体系の構築が必要です。
3	行政界を越えた移動ニーズへの対応	日常移動については行政界を越える移動も多く見られますが、各市町のコミュニティ交通が行政界で分断されているなど、行政界の障壁を解消することが必要です。
4	持続可能なフィーダー交通への転換とタクシーの確保・維持	フィーダー交通（コミュニティバス、乗合タクシー等）は、地域地区にふさわしい運行形態への見直しが必要であり、その運行にはタクシーの活用が望まれます。
5	バス・タクシーの利便性向上による需要喚起	バス停名称・位置・運賃体系等が分かりづらく、外国語による交通情報の提供も不足しています。利用促進に向け、分かりやすい乗り方・運賃体系への改善が必要となっています。

3.2 基本理念

那須地域定住自立圏では定住・交流の促進に向け、住民にとって住みやすいだけでなく、首都圏から近く豊富な観光資源に恵まれた那須地域の特性を活かし、観光客にとっても魅力があり、また温泉等へ住民も気軽に「おでかけ」できる地域の実現を目指します。そのため、以下を本計画の基本理念とします。

那須地域定住自立圏4市町の連携による
住民と観光等での来訪者がともに利用できる
「住み続けたくなる」「おでかけしたくなる」
定住と交流に資する公共交通ネットワークの構築

3.3 基本方針

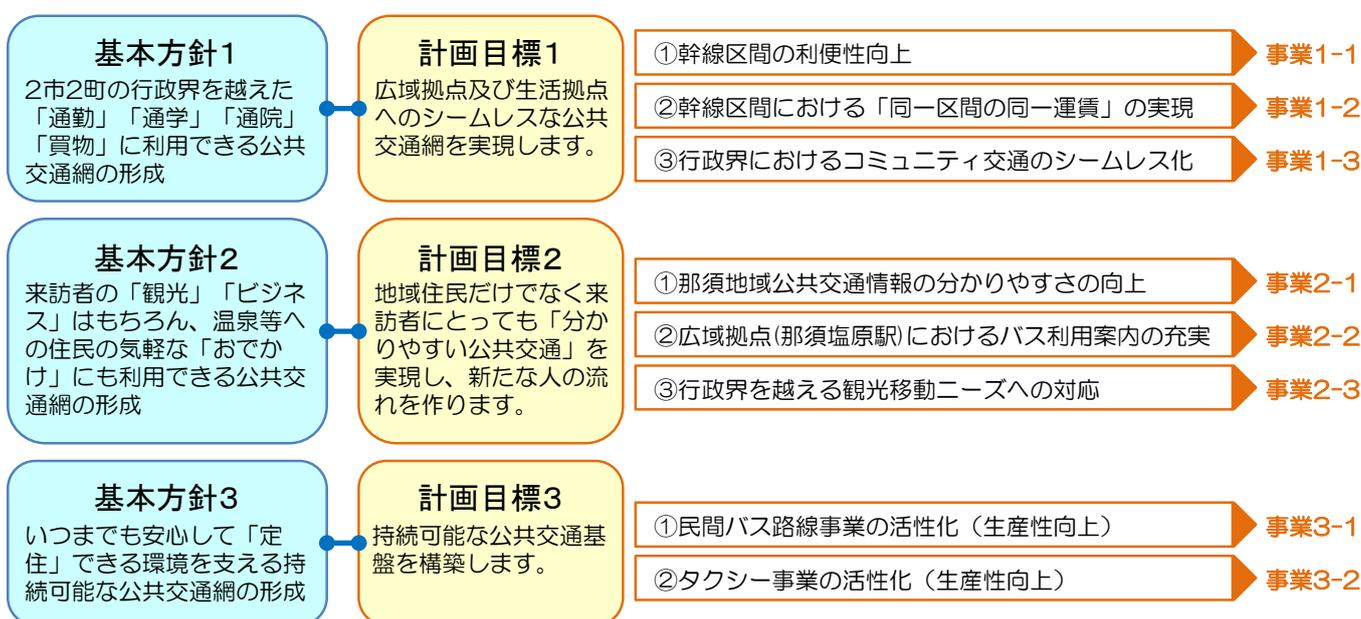
地域公共交通網の課題解決に向け、以下を本計画の基本方針（＝地域公共交通のあるべき姿）とします。

- 1 2市2町の行政界を越えた「通勤」「通学」「通院」「買物」に利用できる公共交通網の形成
- 2 来訪者の「観光」「ビジネス」はもちろん、温泉等への住民の気軽な「おでかけ」にも利用できる公共交通網の形成
- 3 いつまでも安心して「定住」できる環境を支える持続可能な公共交通網の形成

4. 計画目標と計画事業

4.1 施策体系

基本方針に対し、計画目標（＝基本方針を実現するために計画期間中に達成すべき目標）を定めます。那須地域定住自立圏の現状や課題を踏まえ、計画目標は次のとおりとします。



4.2 「拠点」及び「幹線区間」について

広域拠点及び生活拠点へのシームレスな公共交通網の実現に向け、那須定住自立圏域内の「拠点」を整理し、拠点間を結ぶ区間のうち、圏域として確保維持に努める区間を「幹線区間」とします。

■拠点

拠点名	内容
広域拠点	広域的な移動が可能な新幹線駅を有し、民間バス路線、コミュニティ交通と結節する拠点。
生活拠点	主要施設（総合病院、高校、商店）が集積し日常生活でアクセスが必要な拠点。
観光拠点	民間バス路線と観光交通が結節し、観光周遊の拠点機能を有する。
地域交通拠点	民間バス路線、コミュニティ交通が結節し、ターミナル機能を有する拠点。

■幹線区間

幹線区間名	内容
主要幹線区間	<ul style="list-style-type: none"> 輸送量が多く、主要施設（総合病院、高校、商店）が集積する区間。 運行間隔はおおむね30分～60分（一定間隔）を目標とする。
一般幹線区間	<ul style="list-style-type: none"> 輸送量が多く、複数の目的で利用される区間。 運行間隔はおおむね60分～90分（一定間隔）を目標とする。
特定幹線区間	<ul style="list-style-type: none"> 輸送量が多く、主に特定の目的で利用される区間、または輸送量は少ないが、複数の目的で利用される区間。 生活に必要な幹線として継続的な確保維持を目標とする。

事業名		内容
事業 2-1-1	那須地域公共交通マップの作成・配布	・ 那須地域定住自立圏全域の公共交通網、タクシーの情報、乗車方法など、公共交通に関する情報を網羅した「那須地域公共交通マップ」を作成し、配布します。
事業 2-1-2	バス停名称の統一	・ 市町・事業者間の調整によりバス停名称を統一し、分かりやすさの向上を図ります。
事業 2-1-3	バス路線番号の設定	・ 乗車するバスが「どこを経由してどこに行くのか」が来訪者（外国人を含む）にも分かるよう、バスの「行き先」をナンバリングし、車両の方向幕に表示させます。
事業 2-2	公共交通のりば案内板の設置	・ 情報を必要としている人にとって分かりやすい位置に、外国語表記にも対応した案内板を設置します。
事業 2-3	行政界を越え観光地間を結ぶ観光パッケージの造成	・ 行政界を越え観光地間を結ぶ路線の運行が求められていますが、定期路線の定着には時間がかかるため、まずは観光パッケージを造成し、育てていきます
事業 3-1	民間バス路線の利用促進支援	・ 自市町内を運行するコミュニティ交通から民間バス路線への乗継ぎ利用を促すことにより利用者数の増加を図るなど、民間路線バス路線の利用促進を支援します。
事業 3-2	タクシーの利用促進支援	・ タクシーが地域住民や観光客等の来訪者にとって利用しやすい交通手段となるよう、各種支援を実施します。

4.4 各事業の実施主体とスケジュール

事業	実施主体	実施スケジュール							
		市町	事業者	その他	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
事業1-1	幹線区間サービス目標の設定と達成に向けた事業展開	○	○		検討	順次実施			
事業1-2-1	対象路線の運賃体系の見直し	○	○		検討	順次実施			
事業1-2-2	共通乗車券の発行	○	○		検討	順次実施			
事業1-3	行政界におけるコミュニティ交通相互の接続	○	○		検討	順次実施			
事業2-1-1	那須地域公共交通マップの作成・配布	○	○		作成	配布			
事業2-1-2	バス停名称の統一	○	○		準備	順次実施			
事業2-1-3	バス路線番号の設定	○	○		準備	順次実施			
事業2-2	公共交通のりば案内板の設置	○	○		準備	順次実施			
事業2-3	行政界を越え観光地間を結ぶ観光パッケージの造成	○	○	○	検討	順次実施			
事業3-1	民間バス路線の利用促進支援	○	○		検討	順次実施			
事業3-2	タクシーの利用促進支援	○	○		検討	順次実施			

5. 進行管理

計画の達成状況に関する評価は、法定協議会が、PDCAサイクルに基づき、指標の目標値や事業の進捗状況を定期的に評価するものとし、また、地域の状況や社会情勢が変化した場合についても、計画を見直すなどの進行管理を行うものとし、

